第77回 令和7年度 作品の募集

明るが思うします。

調べよう

せんきょ れきし 選挙の歴史やルール、 とうひょう としょかん しら 投票について図書館で調べたり、 みちか おとな いけん 身近な大人に意見を 曹 聞いてみよう!

応募しよう

_{せんきょ} 選挙のめいすいくん

考えよう

じぶん おとな 自分が大人になったとき、 しゃかい どんな社会になってほしいか、 かんが 考えてみよう! せんきょ

募集 期間

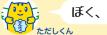
^{令和7年} 5月12日(月)~9月12日(金)

パンフレットの ダウンロードと 過去の入賞作品は こちらから ▶▶▶



挙ってなに?

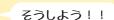
今日のデザートはいちごが食べたいな! めいすいくん



ぼく、ぜったいバナナ!

うーん…どうしようかな?





決まらないなら、多数決にしましょうか?

1111



がっこう かてい みんなの意見を聞いて何かを決めることって学校や家庭ではよくあるよね、みんなが大人に なって参加する「選挙」も同じこと。

thdas は、いま住んでいるまちをよりよくしてくれる人=みんなの代表者を選ぶんだ。





●「選挙」では、本当にみんなの代表にふさわしいか、よく見て自分で判断し、 すすんで投票することがとても大切なことです。

●お金やプレゼントをもらったから、その人に投票したとしても、 「自分」の意思を伝えたことにはなりません。

●みんなが政治に関心を持って、すすんで投票に参加し、 ルールに違反することなく選挙が行われることを「明るい選挙」といいます。

明るい選挙は、明るい未来をつくる基本となるものです。

ポスター作成の ポイント

ポスターは、自分の考えたことや情報を伝えるための表現です。伝えたいことを明確にし、 ポスターを見る人の気持ちになって、絵や文字の工夫をすることが大切です。

文部科学省初等中等教育局教育課程課 教科調査官 小林 恭代

中学年

った 伝えることと、自分の気持ちを表現することをはっきりと分けるのではなく、 選挙に対する思いや願いのイメージを身近なことや日常の経験などから 素直に表現することが大切です。





とうひょう て はこ も も とうしょうしょう とうひょうばこ えが 投票する手が箱に向かってぐんと伸びています。投票箱に描かれて という思いが表れています。このように、投票する人々を考えて描く きも ことで、投票することで明るい未来につながってほしいという気持ち った が伝わってきます。



小学3年生 島根県 森山 忠信さん

たくさんの人々が空の上の虹 くも ラネ なら ある や雲の上を並んで歩いていて、 ゃっくも 中には雲にぶら下がった人も います。手に持った投票用紙 とうひょうばこ す こは、投票箱に吸い込まれていき ます。このように、夢や希望な <mark>どをもとに描く</mark>ことで、みんな が楽しい気持ちで、願いをもっ て選挙に向かってほしいとい う作者の気持ちが伝わってき ます。



とうひょう ひと びと かんが スマボイ 投票する人々を考えて描く



夢や希望などをもとに描く

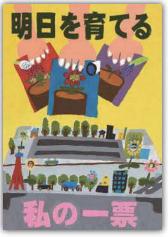
小学校 (高学年)

「人に伝える」ということを身近な経験や社会に目を向けて

は、あんが まう ぞう のる
自分なりに考えたり、想像を広げたりしたことなどから

なん。また では、また では、また では、また では、また せん きょ です では、また せん きょ では、また では、また せん きょ では、また では、また では、また では、また せん きょ でいまうけん です。





小学5年生 福島県 滝口 仁さん



小学6年生 福岡県作本 絆さん



投票の場面から考えて描く



身近な経験から想像を広げて描く







中学3年生 福岡県 笈木 結衣さん

はまずましょくまうのとびとなくそう検々な職業の人々の服装やかんさってがないに観察して描いています。「選挙へ行くのだ」という短いフレーズは、あい一人の意思のある表情となって、説得力のある表現となってい説得力のある表現となってい説得力のある表現となってい説は、このように、画面の構成で言葉を工夫して描くことで、かいないより明確になります。



高校3年生 京都府 寄友 大毅さん



画面の構成や言葉を工夫して描く



独創的な視点で考えて描く

令和7年度明るい選挙啓発ポスター 作品募集(第77回)要項

① 趣旨 私たちが豊かで幸せな生活をおくるには、立派な政治が行われなければなりません。その政治は選挙によって選ばれた 人たちによって行われます。だから選挙が明るく正しく行われなければなりません。そこで、全国の児童、生徒の皆さんに、 明るい選挙を呼びかける印象的なポスターをかいていただきたいのです。

② 応募規定 ① 内容

明るい選挙を呼びかけることを内容に、自由に表現してください。

2 広募資格

小学校児童、中学校・高等学校の生徒

❸ 募集期間

令和7年5月12日(月)から令和7年9月12日(金)まで

4 締切日と提出先

令和7年9月12日(金)までにあなたの住んでいる市区町村または通学している学校のある市区町村の選挙管理委員会に提出してください。

※市区町村によって異なることがありますので、詳しくは最寄りの選挙管理委員会にお尋ねください。

6 画材

描画材料は自由(紙や布など、絵の具材料だけに限りません)

6 大きさの基準

画用紙の四ツ切(542mm×382mm)、八ツ切(382mm×271mm)もしくはそれに準じる大きさ

7 応募上のご注意

- (1) 他者の著作物(インターネット等にある写真やイラスト等)を模倣した作品は、応募できません。オリジナル作品に限ります。
- (2) パソコン上で描いた作品も応募できます。作品は紙に印刷してご提出ください。
- (3) 作品のうら右下に、都道府県名、学校名、学年、氏名(ふりがな)を必ず記入してください。
- (4) 応募作品は、原則として返却しません。
- (5) 入賞作品の版権は主催者に属し、作品は自由に利用させていただきます。
- (6) 入賞者の学校名、学年及び氏名を公表させていただきます。

各市区町村選挙管理委員会において、小・中・高別に選びます。

2 第2次審査(地方審査)

各都道府県選挙管理委員会において、小・中・高別に応募数に応じ、所定の点数を選んだうえ、第3次審査(中央審査)へ 提出します。

❸ 第3次審査(中央審査)

第2次審査で選ばれた作品について、下記審査員により入賞作品を決定します。 文部科学省・総務省・公益財団法人明るい選挙推進協会・都道府県選挙管理委員会連合会の各代表審査員

● ② 賞 ● 小・中・高別に次の賞を贈ります。

- (1) 文部科学大臣・総務大臣(連名)の賞状と公益財団法人明るい選挙推進協会会長・都道府県選挙管理委員会連合会会長(連名)からの副賞
 - 小学校: 各学年1名 中学校: 各学年2名 高等学校: 各学年2名
- (2) 公益財団法人明るい選挙推進協会会長·都道府県選挙管理委員会連合会会長(連名)の賞状と副賞
 小学校・中学校・高等学校:各学年若干名
- ② 第3次審査(中央審査)に提出された方全員に、公益財団法人明るい選挙推進協会会長から記念品を贈ります。

⑤ 発表 11月初旬の予定

主催: 公益財団法人明るい選挙推進協会 都道府県選挙管理委員会連合会 都道府県選挙管理委員会 市区町村選挙管理委員会 後援: 文部科学省 総務省 都道府県教育委員会 市区町村教育委員会

公益財団法人明るい選挙推進協会

〒102-0082

東京都千代田区一番町13-3 ラウンドクロス一番町 7階

電話 03-6380-9891

お問い合わせ・ポスターの提出先は 市区町村の選挙管理委員会に お願いします。

